

令和2年3月23日 奈良市子ども政策課

平素は奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。 令和2年2月14日(金)に開催いたしました説明会の概要及び説明会で出た質疑応答につい て以下のとおりまとめましたので、配布いたします。

今後も定期的に説明会やお知らせをとおして、今後の取組内容をお伝えさせていただきたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1 当日の説明内容について

(1)市立幼保施設が抱える課題について

• 市立幼保施設においては、幼稚園では園児数の減少、保育園では待機児童が課題となっています。また、施設の老朽化や人材・財源不足等によりサービスアップが困難など、ハードとソフト両方の課題を抱えています。そこで、本市では、市立幼保施設の再編(統廃合や民間移管)を計画的に進めることにより、様々な教育・保育ニーズに応えることができるよう取組を進めています。

(2)春日保育園の再編実施方針について

- 春日保育園の再編実施方針については、令和4年4月を目標年度として、民間移管の手法により、 公私連携型保育所へ移行します。
- 移管にあたっては、公私連携という法で定められた制度に基づき、移管先法人と市が協定を締結することにより、奈良市立こども園カリキュラムによる教育・保育を引き続き実施していくなど、現在の園運営内容等の引継ぎを行います。

(3) 今後のスケジュールについて

- 今後の予定については、募集要項作成のための保護者アンケートを実施し、要項の素案を作成していきたいと考えています。
- 令和2年度には、奈良市幼保施設運営事業者選定委員会において募集要項を確定し、移管先法人の公募・選定を予定しております。
- 令和3年度には、移管先法人と市で1年間の引継ぎを行い、移管前の3か月は法人職員と市職員による共同保育の実施を予定しております。
- 令和4年度には、移管先法人が運営する公私連携型保育所への移行を予定しており、移管後も協定に基づき、市による巡回訪問や指導・監査を予定しております。

2 説明会でいただいたご意見・ご質問等に関する考え方

- Q1 民間移管されると給食費などは変わりますか。
- A1 資料の中に、「実費負担については現在の公立園の負担額から変わる可能性があります」と記載しているとおり、給食費等の保育料以外の実費負担については、民間移管により変わる可能性があります。この場合、保護者・法人・市の三者からなる三者協議会で協議し、合意形成を図る必要があります。
- Q2 共同保育は3か月とのことですが、短いように感じます。十分な引継ができるのでしょうか。
- A2 移管前の3か月は実際に移管先法人の保育士と市の保育士が共同保育を実施することとしております。この共同保育の期間につきましては、他自治体の検証結果、本市の保育士の研修・指導を担当し、市立園の保育カリキュラムを担当する保育総務課から、あまり長い期間共同保育を実施することにより、園児にも負担が生じる恐れがあること、また、たくさんの大人が常駐することで、頼り切ってしまい子どもが一人で何かをやり遂げようとする意欲の妨げになる可能性がある、との見解を得ています。

ただし、この期間の長さについては、現在引継ぎを行っている鶴舞こども園・右京保育園での実施状況を検証します。

また、現在の春日保育園では正規の保育士の先生と非正規の保育士の先生が一緒に保育を行っています。民間移管された場合、正規の保育士の先生は別の公立園へ異動しますが、非正規の保育士の先生は、継続して春日保育園での保育をしていただけるよう、市も積極的に働きかけたいと考えています。

- Q3 応募してきた法人の中に質を保障できると判断できる法人がいなかった場合、民間移管を中止ないしは延期をするということはできますか。
- A3 選定委員会により移管先法人が選定されなかった場合については、しっかりと運営を安定的に行う事ができる優良な移管先法人が選定されるまで複数回募集を行う事もあり、場合によっては移管時期を延期することもあります。
- Q4 園長先生は、選定委員ではなく事務局なのですか。園長先生にも委員に入っていただきたいです。
- A4 移管先法人を募集するための募集要項の検討から法人選定までの一連の取組については 学識経験者・弁護士・会計士等の外部有識者によって構成される「奈良市幼保施設運営事 業者選定委員会」にて進めることになります。園長先生には基本的に事務局として参加い ただき、春日保育園の様子、保育内容などの意見を述べていただいたり、委員からの質問 に答えていただきます。
- 保護者アンケートは直接法人に声を届けるとのことでしたが、先行する右京保育園や鶴舞 Q5 こども園でもそういった形で保護者の声を取り入れて法人を決定したのですか。それとも、選定委員会に保護者も入り、意見のやり取りをして法人を決定したのですか。
- A5 本市としては、法人を募集するための募集要項の作成段階から在園児の保護者の皆様の ご意見やご提案を少しでも反映するために、在園児の保護者向けアンケート等を行う事に より、広くご意見等を集め、募集要項に盛り込み反映できるようにしたいと考えていま す。

また、先行する鶴舞こども園・右京保育園では選定委員として保護者代表の方に入っていただきましたが、責任や時間の負担が大きいことから、現在法人の選定を行っている富雄保育園と富雄第三幼稚園の選定委員会については、保護者の皆様の思いを募集要項に反映するため、募集要項策定の際のみ、保護者代表の方に関係者として参加いただきました。

春日保育園における保護者代表者の関わり方は、また保護者の皆様に相談させていただきたいと考えています。

Q6 なぜ民間移管するのですか。

A6 奈良市では、本市の教育・保育施設が抱えている様々な課題を解決し、将来にわたって、より良い教育・保育を提供していける環境づくりを目指し、平成25年に市立幼稚園と市立保育園の統合・再編や民間移管を2つの柱とした奈良市幼保再編基本計画・実施計画を策定しました。

民間移管については単なる公立から私立に代わるという民営化ではなく、法で定められた公私連携という制度の下、規定された「公私連携型保育所」として移管し、実践による引継ぎの中で、現在の春日保育園の保育内容を引き継ぐことに加え、引き継いで欲しい教育・保育内容は、保護者・法人・市からなる三者協議会で協議の上、協定に盛り込みます。移管時に市と法人で協定を締結しますが、移管後は法人はその協定に基づいて教育・保育を行うこととなり、万一違反があった場合は、市が指導・是正勧告を行う事ができ、指示に従わない場合は、指定を取り消すことができる仕組みとなっています。

公私連携という仕組みのもとで、市が抱える課題を解決しながら従来の公立園で一律に 実施することが困難な保育サービスの充実を目指して取組を進めています。何卒本市の取 組にご理解とご協力をお願いいたします。

- Q7 子どもにとっては、法人がどこかというより、先生が一番大事だと思っています。右京保育園では、どれくらいの非正規の保育士の先生が残ったのですか。
- A7 右京保育園の非正規の保育士は、多くの先生が残られることになっていますが、正確な 人数等については、右京保育園の保護者の方にもお伝えしていないため、まだ現時点では 春日保育園の保護者の皆様にお伝えすることはできません。詳細については、内容を整理 し、改めてお示しさせていただきたいと考えています。
- Q8 民間移管の取組については、移管される園の保育士の意見も反映されていますか。保育士 は前向きな意見を持っていますか。
- A8 保育士の先生一人ひとりに意見を聞いているわけではありませんが、市全体の取組として奈良市の方向性を説明し、一緒に前向きに取り組んでいただいています。今まさに民間移管を行っている最中の鶴舞こども園・右京保育園においても同様に、保育士、保護者の皆様、法人、市が同じ方向を向いて取り組むからこそ、先生が入れ替わる等のデメリットも解消できると考えています。
- Q9 保育士に必要な人数が確保できない場合はどうするのですか。
- A9 法人の選定にあたり、あらかじめ利用定員の設定を明示し、これらの定員を満たす職員配置をすることと募集要項に盛り込むため、保育士不足により園運営ができないといった法人についてはそもそも公募がないものと考えております。さらに、法人には保育士の採用計画・福利厚生・研修・給与体系や職員配置等の書類の提出を求め、その他財務状況等の確認も含めて、法人がきちんと保育士を確保できる体制にあるかどうかを審査することとしています。また、そういったきちんと確保できる体制に加え、春日保育園で働いている非正規の保育士の先生方にも希望があれば残っていただくような形をとりたいと考えています。
- Q10 どこかの保育園が春日保育園を引き継ぐことになるのですか。
- A10 法人については、応募資格として、現在保育園やこども園を運営している実績のある社会福祉法人としています。なお、法人の選定の過程においては、その法人が現に運営している保育施設の現地調査も実施しますが、それには園長先生にも参加していただきます。

- Q11 法人は決まる前に保護者へ教えてもらえますか。
- A11 選定委員会の審議内容については、応募法人が差別化を図るための独自のノウハウや提案等、不開示の要素が高いため、具体的な法人名についても法人決定前の段階での公表は差し控えさせていただくこととなりますが、例えば応募法人が何件あったか、書類選考ではどれくらいに絞られたかなど、進捗段階に応じてその都度情報提供することを考えています。
- Q12 法人は保護者が選ぶのではなく市が選ぶのですか。
- A12 法人は、応募してきた法人の中から、学識経験者・弁護士・会計士等の外部有識者によって構成される奈良市幼保施設運営事業者選定委員会により書類審査・現地調査・ヒアリング審査を経た上で、各委員の点数の合計によって選定されます。なお、最低基準の点数を設定していますので、法人の審査結果の点数がその基準に満たなかった場合、法人は選定されません。
- Q13 先行する鶴舞こども園・右京保育園で、民間移管が原因で転園や退園した園児はいますか。
- A13 こちらで把握している限りにおいて、鶴舞こども園・右京保育園の両園とも、民間移管が原因で転園・退園した園児はいません。もちろん、移管されることに対して不安に思っていない保護者の方が全くいないわけではありませんが、その方々に対しては、法人と共にご理解いただけるよう継続して説明していきたいと考えています。一方で、法人からたくさんの提案をいただいていることから、待ち望む保護者の方がいらっしゃるとも聞いております。
- もし非正規の保育士の先生が残られる場合、新しく来られる法人の保育士の先生と一緒に Q14 いきなり保育をするのは大丈夫なのでしょうか。非正規の保育士の先生にとって、今まで と環境が変わると思うので、心配です。
- A14 現在、共同保育を行っている右京保育園の例でいうと、市と法人の両園の園長からの提案もあり、法人側の保育士、市の保育士がお互いに関係づくりも含めて保育を実施している状況です。もちろん、現場の保育士にはいろいろな思いや負担もあると思いますが、子ども達への保育はきちんとされており、一緒に共同保育をする中で、関係づくりも含めた引継ぎをされていると認識しています。

懇話会(令和元年8月26日・27日)でいただいたご意見・ご質問等に関する考え方

- 今の春日保育園の延長保育の時間は、最大で平日が18時半、土曜日が17時半までとなっており、とても苦慮しています。民間移管されることで延長保育の時間が延びること Q1 はありますか。
- 民間移管の際、エレベーターの設置などの施設の改修はありますか。 Q2
- 個人的に今の春日保育園で一番気に入っているのは園庭の広さです。民間移管されるとき Q3 に、園舎の増築などで園庭が狭くなって欲しくありません。
- 保育時間や保育内容等については、現在の春日保育園の保育時間・保育内容等を基本と Α1
- して法人から提案していただくことになります。 施設整備や改修についても、法人から提案していただくことになりますが、民間移管に よってリズム室がない等の課題を解決していきたいと考えています。 АЗ

このような保護者の方の声を伝える方法として、今後募集要項の作成に際し実施する保 護者アンケートの中でご意見をいただく方法があります。多様なご意見があることから、 全て反映することは困難ではありますが、そのアンケートは全て法人に提示し、それらを 基に法人側から提案を受けることになります。

- 民間移管される際に、障がいなど特別な支援が必要な園児については受け入れることがで Q4 きないと、退所しなければならないことになりませんか。
- 特別な支援が必要な園児の受入れについては、春日保育園が担ってきた役割を移管先法 **A4** 人に引き継いでいただくことになりますので、民間移管されたから退所しなければならな い、というようなことはありません。受入れに関しては、移管先法人を募集する募集要項 において、支援を要する園児の受入れと児童数や支援の程度に応じて加配すること、と明 記し、さらに法人募集の際に提出資料において、受入れにあたっての考え方を審査資料と して提出していただきます。
- 「子どもは適切な集団規模で教育すべき」という考え方は違うと思います。少人数でもき Q5 ちんとした教育は可能です。
- 本市の市立施設の在り方を検討するにあたり、平成19年4月に奈良市学校規模適正化検 **A5** 討委員会より「奈良市学校規模適正化基本方針(提言)」が出されましたが、その中で、 『市立幼稚園の適正規模を検討するにあたり、各年齢2学級編成が望ましいが、統合再編 によって集約してもなお適正な学級数を確保できない地域においては、各学年1学級編成 にせざるを得ない。その場合は、教育効果が著しく低下しない集団規模の確保が必要であ る。その人数としては1学級最低15人が必要であり、1園あたり30人以上の園児数が必 要になる』とされています。この提言に基づき、本市では、適切な集団規模での教育・保 育の実施や、希望される幼稚園利用・保育園利用ニーズを踏まえた量の確保、また多様化 する教育・保育ニーズに答えることのできるような施設の運営管理の改善を目標として、 平成25年に「奈良市幼保再編基本計画・実施計画」を策定し、適切な集団規模の中で等 しく教育・保育を受けることができる就学前児童のよりよい教育・保育環境の整備を積極 的に進めてきたところです。
- 保護者の反対や不安の声は反映されますか。 Q6
- 保護者の方の反対や不安の声をいただいていることについては、真摯に受け止めております。今後も、継続的に説明会の開催や保護者アンケート等を実施し、保護者の方の意見 A6 を踏まえ、一つ一つ丁寧に進めていきたいと考えています。
- Q7 今春日保育園で働いている保育士はどうなるのでしょうか。
- 基本的に、正規職員は他の公立園に異動することになりますが、非正規職員については Α7 本人の希望を確認し、春日保育園に残っていただけるよう、法人と市の両者から積極的に 働きかけたいと考えています。

- Q8 移管先法人の公募を実施し、もし法人が手を挙げない場合は再公募を行うとのことでしたが、具体的にどのような事項を見直して再公募を行うのですか。
- A8 再公募するにあたり見直す事項については個々の案件により検討が必要になりますが、 先行事例の鶴舞こども園で再公募を行った際は、定員等の諸条件や協定期間の長さ等を見 直して再公募を行いました。
- Q9 民間移管されることによるサービスの向上よりも、一番大事なのは今まで公立として培ってきた春日保育園の保育理念だと思います。
- A9 春日保育園の民間移管の取組は、単純に公立から私立となる民営化ではなく、法で定められた公私連携という制度の下、規定された「公私連携型保育所」として市と法人が協定を締結し、今まで春日保育園が担ってきた役割を引き続き民間移管後も実施いただくことになります。そのため、公立園が担ってきた役割を失くすということではありません。そのことを大前提として、その他民間移管によって期待されるサービスを資料に記載していますが、本市が移管先法人を選定する中で一番大事にする条件は、今の春日保育園の保育を大事にし、継承していただくことだと考えています。

4 懇話会でいただいたその他のご意見

- 自分は民間移管に反対であり、この意見を内部にも伝えていただきたい。
- どんなにメリットがあると書かれていても、民間移管は行政側の都合であると感じる。 •
- 対話の機会を設けて丁寧に物事を進めていることについて評価している。
- 自分自身は公立にこだわりがあるわけではないので、民間移管されるならば、子どもにとってできるだけ過ごしやすい環境になって欲しい。

様々なご意見をいただき誠にありがとうございました。これまでも、説明会やアンケートなどを通じて保護者や地域の方々から多様なご意見を頂いており、本市としてはその都度耳を傾け丁寧に対応し、これまでも再編を進めています。

今後においても、これまでの取組姿勢と変わることなく、多様なご意見に耳を傾け丁寧に対応していくとともに、検証を進める中で反映できるところは反映するなど、臨機応変な取組姿勢の下、市立幼保施設のより良い再編を進めていきたいと考えております。

春日保育園の民間移管に関する問い合わせ先

[担当課] 奈良市 子ども政策課 (市役所中央棟3階) (担当)山本・北村

[TEL] 0742-34-4792 [FAX] 0742-34-4798

[MAIL] kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

[市立幼保施設の再編に関する市のホームページ]

https://www.city.nara.lg.jp/site/youho-saihen/

